

天正十八年本『節用集』の漢字字体

徐 茂 峰

1. はじめに

室町末期から慶長初期までの間に〈節用集〉を冠する、漢字を書くための国語辞書が多く編纂された。それらの一群を一般的に「古本節用集」と総称されている。「古本節用集」のほとんどは写本であり、刊本の数はごく僅かと言わざるを得ない。「古本節用集」の刊本は現在知られている限り、饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』の三本しか存在しない。この三本の各々についての漢字字体¹⁾の検討及び三本間の漢字字体の比較は「古本節用集」刊本の漢字字体の研究ないし「古本節用集」の漢字字体の研究においては大きな意義があると思われる。そこで本稿では「古本節用集」刊本の漢字字体の研究の一環として、三刊本中の天正十八年本『節用集』を取り上げ、そこに使用される漢字の字体がどのような字体として位置づけられるかを明らかにする。また天正十八年本『節用集』の漢字字体の統一意識の有無²⁾も報告する。

2. 天正十八年本『節用集』について

天正十八年本『節用集』は東京大学国語研究室蔵本が大正12年の震火で焼失した結果、東洋文庫蔵本が現存唯一の伝本であることが周知のとおりである。本稿ではこの現在唯一の東洋文庫蔵本を使用する。天正十八年本『節用集』の書誌情報に関しては上田・橋本(1916)、川瀬(1986)などに、収載の語については山田(1974)などに詳細な論がある。ここでは未だ定説を見ていない天正十八年本『節用集』の開版年次について先学の説を参照しながら、すこし触れる。下巻末葉は補刻という説がしばしば提唱されているから、天正十八年本『節用集』の刊語³⁾に見る天正十八年は本書の開版年次とは多く認められていないようである。上田・橋本(1916)では下巻末葉のみ巨郭・刻法が異なることを理由としてこの一葉を補刻とする説と、川瀬(1986)では上巻首24葉のみが原刻本の後印、25葉以下と下巻全部とはすべ

て補刻にかかるという説がある。両者の説は異なりながら、下巻末葉の刊語に見える天正十八年は補刻の年次を意味するという点に共通している。実際に本書の開版は天正十八年よりさかのぼれると思われ、具体的な刊行年次の確定は問題として残されているが、室町末期頃という大まかな刊行年次の推測が許されよう。

3. 天正十八年本『節用集』漢字字体の位置づけ

3.1 先行研究と問題の所在

天正十八年本『節用集』の漢字字体がどのような字体として位置づけられるかについては、浜田（1982）の「出版と文字の歴史」を題名とする論文の中からその旨が得られる。浜田氏はその論文の一部に「古本節用集」現存の三刊本（饅頭屋本『節用集』・天正十八年本『節用集』・易林本『節用集』）に共通する20字⁴⁾を取り上げて字体の比較をした上で、「饅頭屋本・天正本の両者は非常に多くの古体文字を含み、且つその外の異体文字や、形の崩れた文字を含んでいるのに対して、易林本は異体文字を含まないではないが、正体文字の比率が抜群に高いという事である。」という結果を示している。その結果を参照すれば天正十八年本『節用集』の漢字字体は多くの古体文字、且つその外の異体文字や、形の崩れた文字を含んでいると回答できる。しかし、浜田氏の調査に（1）調査字数の少ないこと、（2）各字の全巻調査が行われていないこと⁵⁾の問題が存在する。この2点の問題が存在するため、浜田（1982）の調査で得られた結果では天正十八年本『節用集』の全体を覆えたとは言いきれない。

以上の問題を踏まえながら、本稿では数多くの漢字を取り上げ、全巻にわたる各漢字の字体を収集する。そして、天正十八年本『節用集』の漢字字体がどのような字体として位置づけられるかを漢和字書の夢梅本『倭玉篇』（使用の理由を後述）を規範にして行っていく。

3.2 最終調査の用例字の選定

今回は最終的な用例字とするものを以下の方法を以て選び出す。

①まずは100字を選定する。この100字は拙稿「饅頭屋本『節用集』の漢字字体」⁶⁾の調査で取り上げられたものである。つまり、浜田（1982）が取り上げた20字と、饅頭屋本『節用集』最初の部（伊部）から『干禄字書』（官版）所載字に限定した条件のもとに逐一に抽出した80字からなるものである。「古本節用集」の刊本を相

互比較する意味を持たせて同一の漢字を選ぶことにした。

②次に全巻を通して、1字ずつこの100字の出現回数を計上する⁷⁾。複数回現れる漢字を抽出し、最終の用例字として扱うことにする⁸⁾。

上述①②で提示した方法に従い、選んだ100字を天正十八年本『節用集』で出現する回数を数え、(ア)1回も現れない漢字、(イ)1回しか現れない漢字と(ウ)複数回現れる漢字に分けられる。以下に100字中の(ア)、(イ)と(ウ)それぞれに属する漢字を提示する。複数回現れる漢字を提示する場合、現れる回数を〈 〉に示した。

(ア) 1回も現れない漢字……1字

【完】

(イ) 1回しか現れない漢字……10字⁹⁾

【豚】【況】【突】【棘】【雄】【奪】【含】【争】【晋】【虱】

(ウ) 複数回現れる漢字……89字¹⁰⁾

〈2回〉：【逢】【医】【灰】【逸】【寝】【匹】【専】【膚】【腸】【旅】【辺】【繫】【潔】

〈3回〉：【因】【乾】【夢】【猷】【駄】【服】【奢】【準】【満】【走】【惱】【変】【割】

〈4回〉：【遁】【懐】【鶴】【滅】

〈5回〉：【猪】【幾】【両】【輩】【光】【否】【鬪】【匠】【革】【景】【学】【答】【再】

〈6回〉：【夷】【虎】【靈】【博】【差】【掃】【習】

〈7回〉：【遠】【鼻】【繩】【能】

〈8回〉：【隱】【色】【経】【索】【数】【帯】【悪】【断】

〈9回〉：【最】【難】【齒】【冠】【発】

〈10回〉：【紫】

〈11回〉：【勢】【従】【体】【徒】【流】【陰】

〈12回〉：【興】【乱】【切】

〈13回〉：【板】【原】【度】【様】

〈14回〉：【正】【足】【紙】【節】

〈16回〉：【定】

〈17回〉：【若】

〈19回〉：【会】

〈33回〉：【所】

100字が天正十八年本『節用集』で出現する回数を見ると、1回も現れない漢字が1字（以上の(ア))、1回しか現れない漢字が10字（以上の(イ))、2回以上、

つまり複数回現れる漢字は89字数えられる（以上の（ウ））。本稿における最終的な用例字は以上の（ウ）に示した89字である。

3.3 複数回現れる漢字の使用される字体数

本稿の調査で複数回現れる89字を取り扱うことにする。この89字に終始1字体を使用するものと複数の字体を使用するものの両方が観察されるので、考察はそれぞれ分けながら行う。最後にそれぞれの調査結果をまとめて天正十八年本『節用集』の漢字字体を総合的に考える方法をとる。そこで、はじめにこの89字の天正十八年本『節用集』に出現する字体数を確認し、終始1字体を使用する漢字と複数の字体を使用する漢字をまとめておく。漢字字体の調査は楷書体に限定した上で行うのが一般的であるため、【鬮】【輩】【学】【繩】【経】【紙】の6字¹¹⁾を除外する。実際の分析の対象は89字中の83字となる。この83字が出現する字体数を表1のように整理した。

表1：83字の使用する字体数

字体数	字数
一つ	38字
二つ	32字
三つ	7字
四つ	4字
五つ	1字
六つ	1字
計83字	

83字のうち、一つの字体を使用するのが38字、二つの字体を使用するのが32字、三つの字体を使用するのが7字、四つの字体を使用するのが4字、五つの字体を使用するのが1字、六つの字体を使用するのが1字確認できる。終始1字体を使用する漢字が計38字、複数の字体を使用する漢字が計45字数えられる。以下終始1字体を使用する漢字と複数の字体を使用する漢字に分けながら、漢和字書の夢梅本『倭玉篇』を規範にして各漢字字体の位置づけを行っていく。

3.4 夢梅本『倭玉篇』の使用

天正十八年本『節用集』漢字字体の位置づけを行うのに物差しが必要である。今

回は慶長十年刊の夢梅本『倭玉篇』を物差しとして用いる。夢梅本『倭玉篇』を使用する理由は以下の(1)(2)で述べる。

(1) 夢梅本『倭玉篇』には〈斯玉篇者以韻会禮部韻龍龕手鑑等校合旃書寫者也皆慶長旃蒙大荒落稽月日 夢梅謹誌〉のような刊語が記されている。この刊語によると、夢梅本『倭玉篇』の校合を規範意識をもつ中国の辞書である『韻会』『禮部韻』等によって行われたことは明らかである。その点を勘案すると、夢梅本『倭玉篇』に掲出される漢字(見出し字)の字体は中国で規範とされるものに近いものであり、いわゆる正体に相当するものと考えてよい。天正十八年本『節用集』の漢字字体はそれらの字体と比較して一致すれば正体、一致しなければ正体以外のもの(本稿では異体と呼ぶ)、それぞれ字体の位置づけが確定できる。

(2) 日本で編纂され、かつ天正十八年本『節用集』の成立に比較的に近いという条件に符合する。天正十八年本『節用集』の漢字字体の位置づけを把握する恰好のよい資料として字様書、異体字資料などが存在する。これらと照らし合わせれば、より厳密に各漢字字体の性格を明らかにすることができる。しかし、このような資料の殆どが、天正十八年本『節用集』の成立年代とは大きな隔りがあるうえに、中国のものが大勢を占めている。字体に与えられた価値・名称は、時代や地域によって変わることはよく指摘されていた。これらを鑑み、同じく日本で編纂され、かつ天正十八年本『節用集』の成立に比較的に近い夢梅本『倭玉篇』を使用することにする。

以上の2点を総合した上、今回は夢梅本『倭玉篇』を選ぶことにした。夢梅本『倭玉篇』を規範にした場合、天正十八年本『節用集』の漢字字体は正体あるいは異体なのかを位置づけていく

3.5 調査の結果

ア. 終始1字体を使用する漢字字体の位置づけ

本節では3-3節の調査で得られた天正十八年本『節用集』において終始1字体を使用する38字を対象とし、その字体がどのような字体として位置づけられるかを夢梅本『倭玉篇』の規範に沿いながら見ていく。夢梅本『倭玉篇』の正体と比較した結果は次のようになる。

- (1) 夢梅本『倭玉篇』に出現しない(2字)

【服】【光】

- (2) 夢梅本『倭玉篇』に出現する(36字)

①夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しないもの(26字)

②夢梅本『倭玉篇』の正体に一致するもの(10字)

38字中の2字が夢梅本『倭玉篇』に見られない(全巻の調査)。以下、夢梅本『倭玉篇』と比較できた36字について述べる。

①夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しないもの(26字)

この26字は夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しないため、天正十八年本『節用集』において異体の形を以て現れるものと認められる。表2に①に属するこの26字の字体(画像で代表¹²⁾(以下同)と夢梅本『倭玉篇』に見られる当該漢字の正体¹³⁾(画像で代表(以下同))とを合わせて示す。表2の用例字右下の数字は天正十八年本『節用集』で当該漢字が複数回現れる時の総出現回数、画像の右下に示された数字は天正十八年本『節用集』における当該字体の総数である(以下同)。

表2: 夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しない26字¹⁴⁾

NO	用例字	『天』	『夢』
1	【逢】 ₂	逢 ₂	逢
2	【灰】 ₂	灰 ₂	灰
3	【腸】 ₂	腸 ₂	腸
4	【旅】 ₂	旅 ₂	旅
5	【辺】 ₂	邊 ₂	邊
6	【繫】 ₂	繫 ₂	繫
7	【潔】 ₂	潔 ₂	潔
8	【猷】 ₃	猷 ₃	猷
9	【駮】 ₃	駮 ₃	駮
10	【準】 ₃	準 ₃	準
11	【變】 ₃	變 ₃	變
12	【遁】 ₄	遁 ₄	遁
13	【鶴】 ₄	鶴 ₄	鶴
14	【滅】 ₄	滅 ₄	滅
15	【兩】 ₅	兩 ₅	兩
16	【再】 ₅	再 ₅	再
17	【虎】 ₆	虎 ₆	虎
18	【習】 ₆	習 ₆	習 ¹⁵⁾
19	【隱】 ₈	隱 ₈	隱
20	【惡】 ₈	惡 ₈	惡
21	【断】 ₈	断 ₈	断
22	【齒】 ₉	齒 ₉	齒
23	【紫】 ₁₀	紫 ₁₀	紫
24	【勢】 ₁₁	勢 ₁₁	勢
25	【乱】 ₁₂	亂 ₂	亂
26	【会】 ₁₉	會 ₁₉	會

②夢梅本『倭玉篇』の正体に一致するもの(10字)

この10字は夢梅本『倭玉篇』の正体に一致するため、天正十八年本『節用集』において正体の形を以て現れるものと認められる。

表3に②に属するこの10字の字体と夢梅本『倭玉篇』に見られる当該漢字の正体¹⁶⁾とを合わせて示す。

表3：夢梅本『倭玉篇』の正体に一致する10字

NO	用例字	『天』	『夢』	NO	用例字	『天』	『夢』
27	【因】 ₃			32	【掃】 ₆		
28	【走】 ₃			33	【色】 ₈		
29	【否】 ₅			34	【索】 ₈		
30	【匠】 ₅			35	【板】 ₁₃		
31	【夷】 ₆			36	【度】 ₁₃		

①と②の調査結果により、天正十八年本『節用集』の漢字は終始1字体を使用する場合に異体と正体の両方を取り入れていることが見て取れる。そして異体の使用が26字(72.2%²⁰)と正体の使用が10字(27.8%)とまとめられる。両者の割合を比較した結果から天正十八年『節用集』の漢字は終始1字体を使用する場合に異体が主、正体が従であると結論づけられる。

イ. 複数の字体を使用する漢字字体の位置づけ

本節では3-3節の調査で得られた複数の字体を使用する45字を取り上げる。その字体がどのような字体として位置づけられるかを夢梅本『倭玉篇』の規範に沿いながら見ていく。夢梅本『倭玉篇』の正体と比較した結果は次のようになる。

(1) 夢梅本『倭玉篇』に出現しない(4字)

【医】【惱】【答】【原】

(2) 夢梅本『倭玉篇』に出現する(41字)

①複数字体のどれも夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しないもの(23字)

②複数字体中の1字体が夢梅本『倭玉篇』の正体に一致するもの(18字)

45字中の4字が夢梅本『倭玉篇』に見られない(全巻の調査)。以下、夢梅本『倭玉篇』と比較できた41字について述べる。

①複数字体のどれも夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しないもの(23字)

この23字は複数字体のどれも夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しないため、天正十八年本『節用集』に出現する場合、すべて異体の形をして現れるものと認められる。表4に①に属するこの23字の各字体と夢梅本『倭玉篇』に見られる当該漢

字の正体²¹⁾とを合わせて示す。本稿では天正十八年本『節用集』に見られる複数字体のうち、用例数が少ない字体から天正十八年本『節用集』Ⅰ、天正十八年本『節用集』Ⅱ、天正十八年本『節用集』Ⅲ……と呼ぶ。また、各字体の用例数が同じ場合にそれぞれ天正十八年本『節用集』で初めて現れる字体の先後順により、天正十八年本『節用集』Ⅰ、天正十八年本『節用集』Ⅱ、天正十八年本『節用集』Ⅲ……と呼ぶ。通し番号1～16は二つの字体を使用するもの、通し番号17～19は三つの字体を使用するもの、通し番号20～22は四つの字体を使用するもの、通し番号23は六つの字体を使用するものである。

表4：複数字体のどれも夢梅本『倭玉篇』の正体には一致しない23字

NO	用例字	『天』Ⅰ	『天』Ⅱ	『天』Ⅲ	『天』Ⅳ	『天』Ⅴ	『天』Ⅵ	『夢』
1	【逸】 ₂	逸 ₁	逸 ₁					逸
2	【寢】 ₂	寢 ₁	寢 ₁					寢
3	【膚】 ₂	膚 ₁	膚 ₁					膚
4	【夢】 ₃	夢 ₁	夢 ₂					夢
5	【満】 ₃	満 ₁	満 ₂					満
6	【懷】 ₄	懷 ₁	懷 ₃					懷
7	【猪】 ₅	猪 ₁	猪 ₄					猪
8	【幾】 ₅	幾 ₁	幾 ₄					幾
9	【博】 ₆	博 ₁	博 ₅					博
10	【差】 ₆	差 ₁	差 ₅					差
11	【遠】 ₇	遠 ₁	遠 ₆					遠
12	【帶】 ₈	帶 ₂	帶 ₆					帶
13	【發】 ₉	發 ₄	發 ₅					發
14	【様】 ₁₃	様 ₁	様 ₁₂					様
15	【節】 ₁₄	節 ₄	節 ₁₀					節
16	【若】 ₁₇	若 ₃	若 ₁₄					若
17	【能】 ₇	能 ₁	能 ₂	能 ₄				能
18	【難】 ₉ ²²⁾	難 ₁	難 ₂	難 ₅				難
19	【從】 ₁₁	從 ₃	從 ₃	從 ₅				從
20	【革】 ₅	革 ₁	革 ₁	革 ₁	革 ₂			革
21	【靈】 ₆	靈 ₁	靈 ₁	靈 ₂	靈 ₂			靈 ²³⁾
22	【陰】 ₁₁	陰 ₁	陰 ₂	陰 ₃	陰 ₅			陰 ²⁴⁾
23	【興】 ₁₂	興 ₁	興 ₁	興 ₁	興 ₁	興 ₂	興 ₆	興

②複数字体中の1字体が夢梅本『倭玉篇』の正体に一致するもの(18字)

この18字は複数字体中の1字体が夢梅本『倭玉篇』の正体に一致するため、天正十八年本『節用集』に出現する場合に1字体が正体、残りの字体がすべて異体の形をして現れるものと認められる。この18字に見られる正体と異体の用例数をそれぞれまとめて比較すると、正体の使用に傾くのが8字、異体の使用に傾くのが6字、同数が4字あることもわかる。

表5に②に属するこの18字の各字体と夢梅本『倭玉篇』に見られる当該漢字の正体²⁵⁾とを合わせて示す。通し番号24～35は二つの字体を使用するもの、通し番号36～39は三つの字体を使用するもの、通し番号40は四つの字体を使用するもの、通し番号41は五つの字体を使用するものである。表5の線で囲んであるのは複数字体中のうち、夢梅本『倭玉篇』の正体と一致する字体である。なお字体の用例数から正体の使用に傾く漢字の通し番号を丸数字にしてあり、正体と異体の用例数が同じである漢字の通し番号に下線を引いている。

表5：複数字体中の1字体が夢梅本『倭玉篇』の正体に一致する18字

NO	用例字	『天』I	『天』II	『天』III	『天』IV	『天』V	『夢』
24	【匹】 ₂	 1	 1				
25	【專】 ₂	 1	 1				
<u>26</u>	【耆】 ₃	 1	 2				
27	【割】 ₃	 1	 2				
28	【景】 ₅	 1	 4				
<u>29</u>	【數】 ₈	 4	 4				
<u>30</u>	【冠】 ₉	 2	 7				
<u>31</u>	【流】 ₁₁	 2	 9				
<u>32</u>	【切】 ₁₂	 3	 9				
<u>33</u>	【正】 ₁₄	 7	 7				
<u>34</u>	【足】 ₁₄	 3	 11				
<u>35</u>	【定】 ₁₆	 2	 14				

36	【乾】 ₃	乾 ₁	乾 ₁	乾 ₁		乾 ₂₆₎
37	【鼻】 ₇	鼻 ₁	鼻 ₁	鼻 ₅		鼻
38	【最】 ₉	最 ₂	最 ₃	最 ₄		最
39	【徒】 ₁₁	徒 ₁	徒 ₃	徒 ₇		徒
40	【所】 ₃₃	所 ₂	所 ₂	所 ₃	所 ₂₅	所
41	【体】 ₁₁	体 ₁	体 ₁	體 ₁	体 ₂	体 ₆

①と②の調査結果により、天正十八年本『節用集』の漢字は複数の字体を使用する場合に「すべて異体」と「正体・異体の両方」使用の2パターンが観察される。そして「すべて異体」を使用するのは23字、「正体・異体の両方」を使用するのは18字と整理される。また「正体・異体の両方」を使用する18字には正体の使用に傾くのが8字、異体の使用に傾くのが6字、同数が4字あることもわかる。正体の使用に傾く漢字を正体使用の漢字、「すべて異体」使用の漢字と異体の使用に傾く漢字を異体使用の漢字と見なす方法を以て、複数の字体を使用する場合に正体と異体の割合を算出し、結果を表6にまとめる。

表6：複数の字体を使用する場合に正体と異体の使用割合

正体 (正体の使用に傾く漢字数)	異体 (すべて異体使用の漢字数 + 異体の使用に傾く漢字数)
8/21.6%	29 (23+6) /78.4%

表6により、正体の使用が8字(21.6%)、異体の使用が29字(78.4%)とまとめられる。両者の割合を比較した結果から天正十八年本『節用集』の漢字は複数の字体を使用する場合に異体が主、正体が従であると結論づけられる。この結果は〈終始1字体を使用する漢字字体の位置づけ〉の調査で得られた結果と一致する。

ウ. まとめ

〈終始1字体を使用する漢字字体の位置づけ〉で得られた正体と異体の漢字数と、〈複数の字体を使用する漢字字体の位置づけ〉で得られた正体と異体の漢字数をまとめて、天正十八年本『節用集』における正体と異体の割合を総合的に算出した。結果は表7に示しておく。

表 7：天正十八年本『節用集』における正体と異体の割合

類型	正体	異体
終始1字体の使用	10	26
複数字体の使用	8	29
計	18/24.7%	55/75.3%

上の表7により、天正十八年本『節用集』の漢字字体はどのような字体として位置づけられるかについて異体は主（8割近く）、正体は従（2割ぐらい）であると総合的に回答できる。

4. 天正十八年本『節用集』漢字字体の統一意識の有無

3-3節の表1で示したように、字体数の確認に用いた83字中、一つの字体を使用するのが38字、二つの字体を使用するのが32字、三つの字体を使用するのが7字、四つの字体を使用するのが4字、五つの字体を使用するのが1字、六つの字体を使用するのが1字確認できる。この結果に基づき、天正十八年本『節用集』において終始1字体を使用する漢字が計38字（45.8%）、複数の字体を使用する漢字が計45字（54.2%）とまとめられる。終始1字体を使用する漢字と複数の字体を使用する漢字の割合を比較すると、後者が前者よりやや多く見られるけれど、それほどの大差はない。そのことは天正十八年本『節用集』が同一の漢字を複数回使用する場合に同じ字体に統一しようとする意識が基底にあるということを語っている。しかし、終始1字体を使用する漢字は5割近くしか見られないから、字体の統一を行うこと自体に積極的ではないと言える。

この結論を補強するため、単体の漢字ではなく、他の漢字の構成要素に現れる場合も合わせて考えてゆきたい。具体的な方法は終始1字体を使用する38字から他の漢字の構成要素になりやすい【専】【因】【幾】【差】【能】【鼻】【発】【原】【正】【足】【定】【若】の12字を取り出し、この12字を構成要素に持つ漢字を全巻から収集する。他の漢字のパーツになる場合、この12字の字体変化の有無を確認する。この12字は他の漢字の構成要素として出現する総回数及びどの漢字に現れるかを以下のように整理した。

【若】₃：【諾】₂、【匿】₁

【原】₃：【源】₃

- 【差】₄：【嗟】₁、【槎】₁、【嗟】₁、【魚差（左右）】₁
 【定】₆：【錠】₁、【錠】₁、【錠】₁、【錠】₂、【錠】₁
 【幾】₆：【機】₄、【磯】₁、【譏】₁
 【発】₆：【癡】₄、【撥】₂
 【能】₇：【態】₄、【罷】₃
 【因】₁₀：【恩】₅、【咽】₂、【火因（左右）】₂、【茵】₁
 【正】₁₁：【政】₆、【征】₂、【焉】₁、【鉦】₁、【枉】₁
 【足】₁₁：【促】₄、【鋌】₁、【捉】₁、【蹙】₁、【蹙】₁、【蹙】₁、【蹙】₁、【蹙】₁、【蹙】₁
 【鼻】₁₂：【鼾】₁、【齶】₁、【鼻頁（左右）】₁、【血鼻（左右）】₁、
 【至鼻（左右）】₁、【鼻蹙（左右）】₁、【鼻】₁、【鼻夾（左右）】₁、
 【鼻聿（左右）】₁、【鼻】₁、【鼻】₁、【鼻】₁
- 【専】₃₁：【転】₈、【薄】₇、【博】₆、【博】₄、【縛】₃、【搏】₁、【搏】₁、【搏】₁

次にこの12字は他の漢字のパーツになる場合、出現字体を表8のように整理した。

表8：構成要素で現れる12字の字体²⁷⁾

用例字	字体		
	I	II	III
【若】 ₃	〔若〕 ₃		
【原】 ₃	〔原〕 ₃		
【定】 ₆	〔定〕 ₆		
【能】 ₇	〔能〕 ₇		
【差】 ₄	〔差〕 ₁	〔差〕 ₃	
【因】 ₁₀	〔因〕 ₄	〔因〕 ₆	
【正】 ₁₁	〔正〕 ₄	〔正〕 ₇	
【足】 ₁₁	〔足〕 ₃	〔足〕 ₈	
【幾】 ₆	〔幾〕 ₁	〔幾〕 ₁	〔幾〕 ₄
【発】 ₆	〔發〕 ₁	〔發〕 ₁	〔發〕 ₄
【鼻】 ₁₂	〔鼻〕 ₁	〔鼻〕 ₃	〔鼻〕 ₈
【専】 ₃₁	〔専〕 ₅	〔専〕 ₈	〔専〕 ₁₆

表8のごとく、この12字は他の漢字の構成要素になる場合、【若】【原】【定】【能】の4字を除き、残り8字が複数の字体を使用していることがわかる。単体の漢字が

他の漢字の構成要素に現れる場合にもあまり同じ字体に統一されないという結果からも天正十八年本『節用集』漢字字体の揺れやすさを物語れる。

5. おわりに

本稿は天正十八年本『節用集』で複数回出現する漢字を対象として、観察された終始1字体を使用する漢字と複数の字体を使用する漢字について夢梅本『倭玉篇』の規範に沿いながら使用の漢字字体がどのような字体として位置づけられるかを見てきた。また天正十八年本『節用集』漢字字体の統一意識の有無も述べた。それぞれの結果は以下のようにまとめる。

(1) 漢字字体の位置づけ

終始1字体を使用する漢字における正体と異体の漢字数と、複数の字体を使用する漢字における正体と異体の漢字数をまとめて算出し、天正十八年本『節用集』の漢字字体はどのような字体として位置づけられるかについて異体は主（8割近く）、正体は従（2割ぐらい）であると総合的に回答できる。

(2) 漢字字体の統一意識の有無

複数の字体を使用する漢字の割合が終始1字体を使用する漢字の割合を超えていたが、大幅を超えてはいないことから天正十八年本『節用集』に同一の漢字を複数回使用する場合に同じ字体に統一しようとする意識が存在するとは考えられる。しかし、終始1字体を使用する漢字は5割近くしか見られないことから、字体の統一を行うこと自体に積極的ではないと言える。他の漢字の構成要素に現れる場合にもあまり同じ字体に統一されないという点でも、これを語っている。

注

- 1) 漢字に関する一つの用語である「字体」について先学によりいろいろ検討されているが一定の説が見られない。田村（1998）では漢字の「字体」という用語を「紙などの上に見られる具体的で個別的な字形を、研究対象として取り上げるため、線の太さや字の濃さ・大きさなどを抽象化して、点や線のつながりや曲折によって成り立つ形をとらえ直したものを、「字体」と呼ぶ。」のように捉えている。本稿では基本的に漢字の「字体」の概念は田村（1998）に従うことにする。
- 2) つまり、同一の漢字を複数回使用する場合に同じ字体を使用するかどうかのことを意味する。

- 3) 「右此板木者泉州大島郡堺南莊石屋町経師屋有是石部了冊〈(印)永清とあり〉于時天正十八年庚辰履端吉辰」とある。
- 4) 【悪】【因】【隠】【遠】【会】【割】【経】【繫】【乾】【再】【紫】【若】【習】【切】【節】【答】【難】【能】【惱】【服】の20字である。本稿においては用例字としての漢字は現行の字体で【 】で括り、示す。
- 5) 浜田(1982)では調査三刊本の版種をいずれも示していない。だが天正十八年本『節用集』は東洋文庫蔵本が現存唯一の伝本であるため、浜田(1982)はこれを使用したと思われる。浜田(1982)で用例字とされた20字を東洋文庫蔵本の天正十八年本『節用集』の全巻で調査したところ、20字中【経】を除き(糸偏が多くの場合行草書で書かれているので、どの楷書の形に帰すか判断できない)、残り19字中11字は多字体をもつものという結果が得られる。これは浜田(1982)で示したすべて1字体という結果と大きく異なる。これにより、浜田(1982)では天正十八年本『節用集』の全巻を調査していないと判断できる。
- 6) 『日本漢字学会報』2に収録される。
- 7) 天正十八年本『節用集』では「々」という記号を以て同じ漢字の再掲出をさけている。本稿では「々」を1字として数えない。このような記号は実際の書写を行う時、どの字体を志向するか把握できないからである。
- 8) 複数回現れる漢字を最終の用例字とする理由は全巻においてどの字体を志向するかを捉えられるからである。
- 9) 配列は各用例字の出現順による。
- 10) 配列は用例字の総出現回数の順による。ただし、同じ総出現回数を有する各漢字は天正十八年本『節用集』で最初の掲出先後順により配列される。
- 11) 【鬪】の門構え、【鞞】【学】の上部、【繩】【経】【紙】の糸篇が多の場合に行草書で書かれており、どのような楷書の字体に帰するか判断できない。
- 12) 本稿では字体を画像で提示する場合、画像が鮮明でかつ当該漢字の字体の特徴をもっとも表すものを代表の字体として取り上げる(以下同)。
- 13) この26字の正体を夢梅本『倭玉篇』(全巻調査)のどの部首から取り出したかを提示する。1【逢】 辵部、2【灰】 火部、3【腸】 月・肉(混)部、4【旅】(方+人)部、5【刃】 辵部、6【繫】 糸部、7【潔】 糸部、8【猷】 犬部、9【駄】 馬部、10【準】 水部、11【變】 支部、12【通】 辵部、13【鶴】 鳥部、14【滅】 水部、15【兩】 兩(頭部丁欠)部、16【再】 冂部、17【虎】 虎部、18【習】 日部、19【隠】 阜部、20【悪】 心部、21【断】 斤部、22【齒】 齒部、23【紫】 糸部、24【勢】 力部、25【乱】 乙

部、26【会】會部

- 14) 表2の『天』は天正十八年本『節用集』、『夢』は夢梅本『倭玉篇』の略称である(以下同)。
- 15) この字体は日部と習部の2部に見られる。日部に〈習李也因也〉、習部に〈習飛也申也〉とある。今回は日部に掲出されているものを使用する。
- 16) この10字の正体を夢梅本『倭玉篇』(全巻調査)のどの部首から取り出したかを提示する。27【因】□部、28【走】走部、29【否】口部、30【匠】匸部、31【夷】大部、32【掃】手部、33【色】色部、34【索】索部、35【板】木部、36【度】广部
- 17) この字体は口部と不部の2部に収録されている。口部に〈否閉也不也〉、不部に〈否可一也〉とある。今回は口部に掲出されているものをとることにする。
- 18) この字体は糸部、市部と索部の3部に見られる。糸部に〈索蓋也又斜繩曰一又法度也散也求一也〉、市部に〈索散也繩一又求也〉、索部に〈索蓋也又斜繩曰一又法度也散也求索也〉とある。今回は索部に取り上げられたものを使用する。
- 19) この字体は广部と又部の2部に見られる。广部には〈度法一又適也〉、又部に〈度尺曰一法制也又揆也〉とある。今回は广部に掲出されているものを使用する。
- 20) 少数第二位を四捨五入した(以下同)。
- 21) この23字の正体を夢梅本『倭玉篇』(全巻調査)のどの部首から取り出したかを提示する。1【逸】彡部、2【寝】𠂔部、3【膚】月・肉(混)部、4【夢】夕部、5【滿】水部、6【懷】心部、7【猪】豕部、8【幾】幺(左右二つ)部、9【博】十部、10【差】左部、11【遠】彡部、12【帶】巾部、13【發】弓部、14【様】木部、15【節】竹部、16【若】艸部、17【能】能部、18【難】隹部、19【従】彳部、20【革】革部、21【靈】玉部、22【陰】阜部、23【興】興部
- 22) 字体総数が用例字総数と合致しないのは字体の中から判読できない字体を除外したためである(以下同)。
- 23) この字体は巫部と玉部の2部に見られる。巫部に〈靈神一也〉、玉部に〈靈陽氣為精陰氣為靈〉とある。今回は玉部に掲出されているものを使用する。
- 24) この字体は見出しとして掲出されておらず、〈今作陰〉という字体注記の中にその姿が見えている。【陰】の正体と認定されるのが〈今作〉の〔陰〕(本稿では字体を活字で表現する場合、〔 〕で括り、示す。)であろう。よって、字体注記にあるこの字体を正体と認め、取り上げた。
- 25) この18字の正体を夢梅本『倭玉篇』(全巻調査)のどの部首から取り出したか

(74)

を提示する。24【匹】 匸部、25【專】 寸部、26【耆】 老部、27【割】 刀部、28【景】 日部、29【数】 支部、30【冠】 冂部、31【流】 水部、32【切】 刀部、33【正】 正部、34【足】 足部、35【定】 宀部、36【乾】 乙部、37【鼻】 鼻部、38【最】 日部、39【徒】 彳部、40【所】 斤部、41【体】 骨部

26) この字体は軛部と乙部の2部に見られる。軛部に〈乾體也天也君也燥也〉、乙部に〈乾獨也燥也體也〉とある。今回は乙部に掲出されているものをとることにする。

27) 表8に見られる字体総数が用例字総数と合致しないのは字体の中から判読できない字体を除外したためである。

調査資料

天正十八年本『節用集』：東洋文庫所蔵、勉誠出版／夢梅本『倭玉篇』：無窮会神習文庫蔵、『倭玉篇夢梅本篇目次第研究並びに総合索引』影印本

参考文献

- 上田万年・橋本進吉（1916）『古本節用集の研究』『東京帝国大学文科大学紀要』2、復刻版1968 勉誠社
- 川瀬一馬（1986）『古辞書の研究』（増訂版）雄松堂
- 田村夏紀（1998）「漢字字体の史的研究に関わる一問題—親本・転写本関係にある『蒙求』二本を比較して—」『国語文字史の研究』4 和泉書院
- 浜田啓介（1982）「出版と文字の歴史」『講座日本語学』6 明治書院
- 山田忠雄（1974）『節用集天正十八年本類の研究』東洋文庫

（じょ もほう／浙江農林大学）